

## 人権クロスワードパズルに挑戦しよう！

### 《ヨコのカギ》

3. みんな〇〇〇だ、友だちだ！
6. 日本女子サッカーチーム、〇〇〇〇ジャパン
9. 夏は、やっぱり〇〇そば
10. スポーツ選手は、好調を〇〇することが大切です。
11. 「俺」の読み方
13. 西郷隆盛さんの出身地は、今の〇〇〇〇県です。
15. 茶々〇〇、初〇〇、江〇〇
16. 気分がさっぱりする様子
19. 物事の筋道。道理。〇〇〇に合う。
20. 互いに顔を見知っていること。〇〇〇〇がある。
21. 車はひだり、人は〇〇。交通ルールは守りましょう！

### 《タテのカギ》

1. 滋賀は県内、大阪は府内、東京は〇〇〇
2. 英語で“bridge”のこと
4. 松〇〇〇、ひな〇〇〇
5. 〇〇、三角、四角
7. デジタルカメラを略した呼び方
8. 恋しい思い
12. 犬の〇〇〇〇さん
14. 勝利の方程式、先発・〇〇〇〇・抑え
15. 左〇〇〇に、右カレイ
17. 味を引き立たせるもの。ネギ、山椒、唐辛子など
18. 秋の夜は、〇〇の鳴き声にぎやかです。

12月4日から10日までは「人権週間」です。クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか。正解者の中から抽選で記念品を進呈します。ハガキに答えと住所・氏名・年齢、人権についてひと書き添えて、下記までご応募ください。

〒526-0031 長浜市八幡東町253-4  
 大津地方法務局長浜支局内 長浜人権擁護委員協議会  
 「人権クロスワードパズル」係

・・・12月7日(金)必着

**こたえ** ア〜クを並びかえて言葉を作ってください。  
**〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇まず相談！**

1	ア		2		3	イ	4	5	
6	7	ウ		8			9		
10				11	12				
		13						14	エ
15	オ			16			17	カ	
			18	キ		19	ク		
20								21	

■ 大津地方法務局長浜支局 ☎62-0565

### 人権啓発パネル展を開催

市内で募集した人権ポスター・作文・標語の人権作品を次のとおり展示します。ぜひご覧ください。

11月16日(金)～11月29日(木) 米原公民館

11月30日(金)～12月13日(木) ルッチプラザ

問 人権政策課 ☎52-6629

### 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

●日時 12月9日(日) 9時50分～14時30分

●会場 滋賀県立文化産業交流会館  
 意見発表や記念講演などを行います。

\* 手話通訳・要約筆記あり。

問 (公財)滋賀県人権センター ☎077-522-8253

## 家屋を取り壊した場合は年内に届出を！



住宅・物置・車庫などには、毎年1月1日を基準日として、固定資産税が課税されます。家屋を取り壊された場合には、今年中に「家屋異動申告書」の提出が必要です。該当される場合には、印鑑をお持ちの上、税務課またはお近くの庁舎窓口へお越しください。

\* 申告書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

\* 家屋異動申告書を提出いただくと、来年度からは取り壊した家屋の固定資産税は課税されません。

\* 家屋の滅失登記をされた場合は、届出の必要はありません。

## 償却資産の申告もお忘れなく！

償却資産は、建物設備や機械装置、工具などの事業用資産のことで、1月1日現在を基準日として固定資産税が課税されます。

申告が必要な方には12月中旬に書類を送付しますが、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない場合は、税務課までご連絡ください。

■ 市 税務課(近江庁舎) ☎ 52-1556 FAX 52-8730



思いやり  
 笑顔いきかう  
 滋賀の道

### 米原市内の交通事故 (平成24年10月31日現在) ※カッコ内は前年比

件数 121件 (-26件)、死者 2人 (-3人)、傷者 165人 (-14人)

**縦覧のお知らせ**

一般廃棄物新最終処分場整備計画にかかる「生活環境影響調査書」

湖北広域行政事務センターで計画している一般廃棄物新最終処分場整備（米原市番場地先）に関して、「生活環境影響調査書」を次のとおり縦覧しています。

縦覧期間▼

11月13日(火)～12月12日(水)

\*土・日・祝日を除く執務時間中

縦覧場所▼

米原市役所 環境保全課  
 米原市役所各庁舎  
 湖北広域行政事務センター施設整備課  
 長浜市役所 環境保全課  
 長浜市役所北部振興局・各支所  
 縦覧の手続き▶各縦覧場所に設置された申込書に必要事項を記入して提出してください。

**意見書の提出について**

施設の設置に関して利害関係のある人は、意見書を提出することができます。ただし、生活環境の保全上の見地からのものに限ります。

提出期間▼

12月13日(木)～12月26日(水)

\*土・日・祝日を除く執務時間中

提出場所▶下記まで。

**お問い合わせ・意見書の提出先**

湖北広域行政事務センター  
 施設整備課  
 〒526-0021長浜市八幡中山町200  
 ☎62-7146 FAX 65-0245

**お知らせ**

**公共下水道受益者負担金の一括納付報奨金を廃止します**

これまで公共下水道受益者負担金を一括納付していただいた場合に交付していた報奨金を、平成25年4月以降に新規に賦課するものから廃止します。

この制度は、公共下水道整備にかかる投下資本を早期に回収するために設けられたものですが、下水道整備が完了し、当初の目的が達成されたことから廃止するものです。

なお、平成25年3月31日までに賦課した受益者負担金および米原駅東部土地区画整理事業において換地処分された土地の受益者負担金については、従来どおり報奨金を交付します。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。今後も、受益者負担金の納期内納付にご協力をお願いします。

■ 市上下水道課(近江庁舎)

☎ 52-6924 FAX 52-4858

**お知らせ**

**パスポートセンター 米原出張窓口から**

12月25日(火)は、県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階/大津市におの浜一丁目1-20)は、土・日・祝日を除き、申請受け付け業務を行っています。

■ 滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

**お知らせ**

**11月は労働時間適正化キャンペーン期間です**

週60時間以上働く労働者は依然として多く、さらに脳・心臓疾患による労災認定件数が平成23年度では全国で310件にのぼるなど、過重労働による健康被害が多く発生しています。また、時間外労働の割増賃金の不払いも後を絶ちません。

長時間労働や賃金不払残業については、厚生労働省ホームページ「労働基準関係情報メール窓口」まで、情報提供をお寄せください。



■ 滋賀県労働局労働基準部監督課

☎ 077-522-6649

**お知らせ**

**電気の「子メーター」の有効期限を確認しましょう**

電気の子メーターは、貸しビルやアパート等で一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナント等の電気の使用量に応じて配分するための電気計器です。

メーターには計量法で有効期限が定められています。計器前面の丸型ラベルを確認し、期限が過ぎたものは、最寄りの電気工事店や修理事業者に相談のうえ取り換えてください。検定や基準適合検査を受けた正しい電気計器を使いましょう。

■ 関西地区証明用電気計器対策委員会 (日本電気計器検定所関西支社内)

☎ 06-6451-2355

**今月の表紙**

満開のコスモスを楽しめました!



10月27日、箕浦ふれあい広場にて、第11回箕浦コスモスフェアが開催されました。

箕浦のこの取り組みは今年で最後となるようですが、2haの畑で満開に咲くコスモスが、有終の美を飾っていました。

**「国民年金保険料控除証明書」が発行されます!**

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、平成24年中に納付した全額が社会保険料控除の対象になり、申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」を添付することが義務付けられています。

11月上旬から「国民年金保険料控除証明書」が日本年金機構から送付されますので大切に保管し、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

\* 10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された場合、翌年の2月上旬に証明書が送付されます。

■ 日本年金機構彦根年金事務所 ☎ 0749-23-1114



事務所荒らしが急増しています。施錠を確実にし、センサーライトも活用しましょう。

**米原市内の犯罪発生状況** (平成24年10月31日現在) ※カッコ内は前年比  
 総数 245件(+31件)、侵入盗 25件(+7件)、非侵入盗 112件(+19件)  
 乗物盗 52件(+4件)、その他の刑法犯 56件(+1件)